

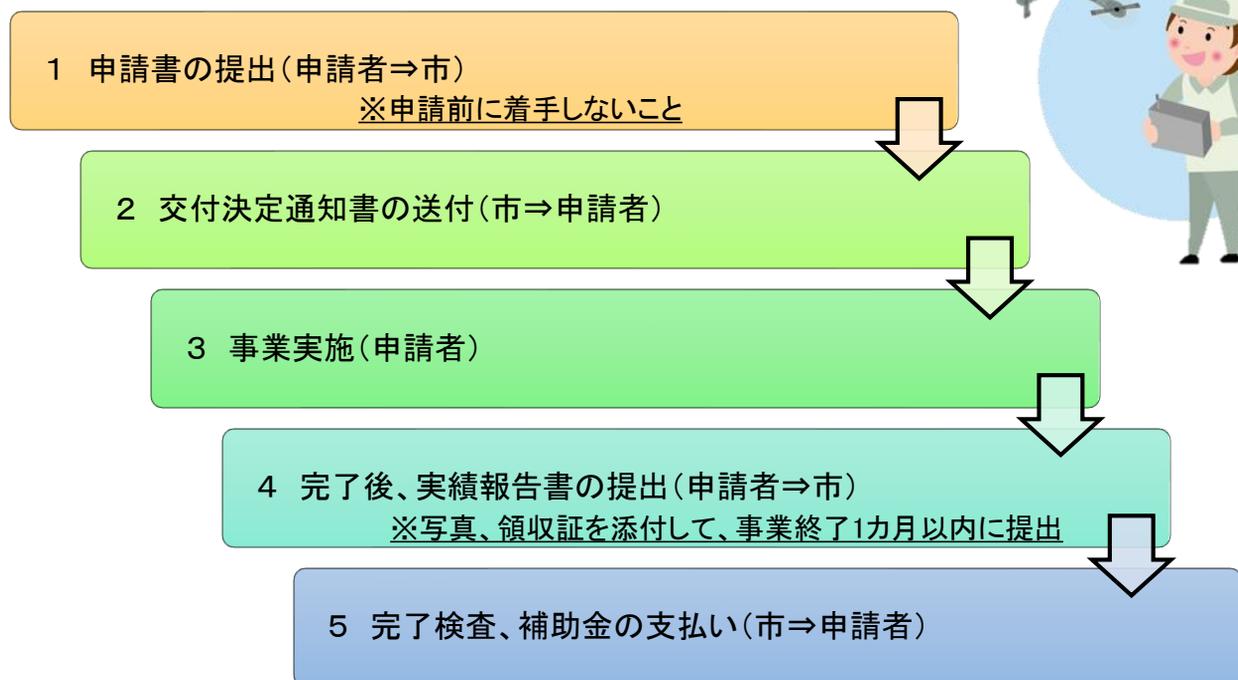
## ○スマート機械等整備事業

交付対象となる経費	補助率	限度額	要件	提出書類
1 ドローン、自動操舵機器等の導入※1  2 宮城県のRTK基地局を利用するための既存システムバージョンアップに必要な経費※1 (申込書の写しなど利用確認できる書類を添付)	30%以内	50万円以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売を目的とした農作物の生産に要する先進的な技術※2を用いた機械であること。</li> <li>・対象経費が50万円以上であること。</li> <li>・露地栽培は10ha以上、施設栽培は20a以上の作付面積があること。</li> </ul>	①申請書、収支予算書(市様式) ②事業計画書(市様式) ③地図(設置場所、保管場所) ④見積書2社 ⑤カタログ類 ⑥出荷実績を確認できる書類 ⑦生産調整実施計画書等の写し ⑧該当する場合いずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款または規約の写し(法人または農業者等が組織する団体に該当する場合)</li> <li>・認定書等の写し(認定農業者または青年等就農計画認定者に該当する場合)</li> </ul>

※1 中古機械やパソコン、スマートフォンの購入費用を除く。

※2 農作物の生産に要する先進的な技術は、農林水産省作成のスマート技術カタログを参考とします。

## ○補助金申請から交付の流れ



◆事業の受付は4月1日から4月15日までとし、申請額が予算額を上回る場合は採択制となります。